平成29年度第2回仙台市障害者自立支援協議会	
平成30年3月14日	資料10

案

研　修　手　帳

仙台市障害者ケアマネジメント従事者養成研修

仙台市障害者自立支援協議会

所属・氏名

平成30年3月改訂（第4版）

目　次

1.　目指す「支援者像」
2.　職務階層と到達目標
3.　仙台市障害者ケアマネジメント従事者養成研修の受け方
4.　人材育成プログラムの体系
5.　業務履歴・研修履歴カード
6.　個人研修計画
7.　資料：専門機関が実施する障害分野別研修

この手帳の使い方

・研修計画を各自で立て（職場の上司やリーダーから指導を受けながら作成することが望ましい），それに基づいて研修を受けます。
・受けた研修について履歴カードに記入します。
・ただし仙台市障害者ケアマネジメント従事者養成研修については，主催者側で記入します。
・仙台市障害者ケアマネジメント従事者養成研修を受講する際，過去の受講履歴が必要となる場合がありますので，本手帳は大切に保管して下さい。
・履歴カードの欄が足りなくなった時は，ウェルポートせんだい（仙台市障害者総合支援センター）のホームページから書式をダウンロードしてください。

仙台市障害者ケアマネジメント従事者養成研修や本手帳についてのお問い合わせ先

仙台市障害者総合支援センター　TEL７７１－６５１１
仙台市精神保健福祉総合センター　TEL２６５－２１９１
仙台市北部発達相談支援センター　TEL３７５－０１１０
仙台市南部発達相談支援センター　TEL２４７－３８０１

1．目指す「支援者像」

ケアマネジメントを実践する支援者は，障害者本人のニーズや希望を的確に把握し，必要に応じて社会資源を改善し，不足する社会資源を新たに開発していくことが期待されている。このことを踏まえ，本研修では，次のような支援者の養成を目指して研修内容を組み立てるものとする。

〈障害者ケアマネジメント従事者養成研修が目指す支援者像〉

「障害者本人が真に求めていることは何か」を的確に捉え，エンパワメントを促進しながら，今ある社会資源を改善したり，不足する社会資源を新たに開発するなどして，障害者本人中心のケアマネジメントを実践することができる。

私の事業所の使命
私が目指す支援者像
私の強み
私の課題

2．職務階層と到達目標

	役職名称 （例示）	到達目標
第5段階	施設長 （部長）	
第4段階	施設長 部門管理者 （課長）	・サービスの質の向上を目指した人材育成を行うため，各職員の課題に応じて計画的に研修を受けさせ，また，助言・指導を行うことができる。 ・個別支援におけるスーパービジョンの必要性を理解し，事業所内にスーパービジョン体制を構築することができる。
第3段階	**リーダー** （係長） （主任）	**〈個別支援〉** ・障害の枠にとらわれず，地域生活の実現・継続に向けた支援を行うことができる。 **〈地域支援〉** ・既存の社会資源の活用に加え，それだけでは満たさせないニーズに対して社会資源開発に取り組むことができる。 **〈人材育成〉** ・事業所内でスーパービジョンを行える。 ・事例検討等で中心的役割を果たせる。
第2段階	**実践者** （職員：一般[i]）	**〈個別支援〉** ・障害者本人のニーズを適切にアセスメントし，そのニーズに合った支援が展開できる。 **〈地域支援〉** ・個々のニーズを地域の課題として整理できる。 ・支援ネットワークを形成できる。 ・既存の資源では満たされないニーズに対して，具体的な援助策を考える事ができる。 **〈人材育成〉** ・自分自身の価値観を自覚する事ができる。 ・自分の研修計画を元に，計画的にスキルアップを図ることができる。
第1段階	**初任者** （職員：新任）	**〈個別支援〉** ・ケアマネジメントの基本的な考え方や支援手法を理解する。 ・障害者本人のニーズに近づくためのプロセスを理解する。 **〈地域支援〉** ・個別支援で把握した課題が地域課題につながることを意識する。 ・地域内の他の事業所を理解する。 **〈人材育成〉** ・自身の実践を振り返る事の意義を理解する。 ・自身の研修計画を作成できるようになる。

[i] 職員（一般）には，第一段階(新任職員期間)を終えて独り立ちした段階から，監督的立場ではないが，個々のサービス提供場面などにおいてスタッフリーダーとしての役割を果たす段階までが含まれている。

3．仙台市障害者ケアマネジメント従事者養成研修の受け方

① 基礎（1年目～）→実践（2年目～）→リーダーと段階を踏んで受講します。

② リーダー研修を修了した後は，研修企画や講師，ファシリテーター，スーパーバイザーなどとして事業所を超えて人材育成に関わります。

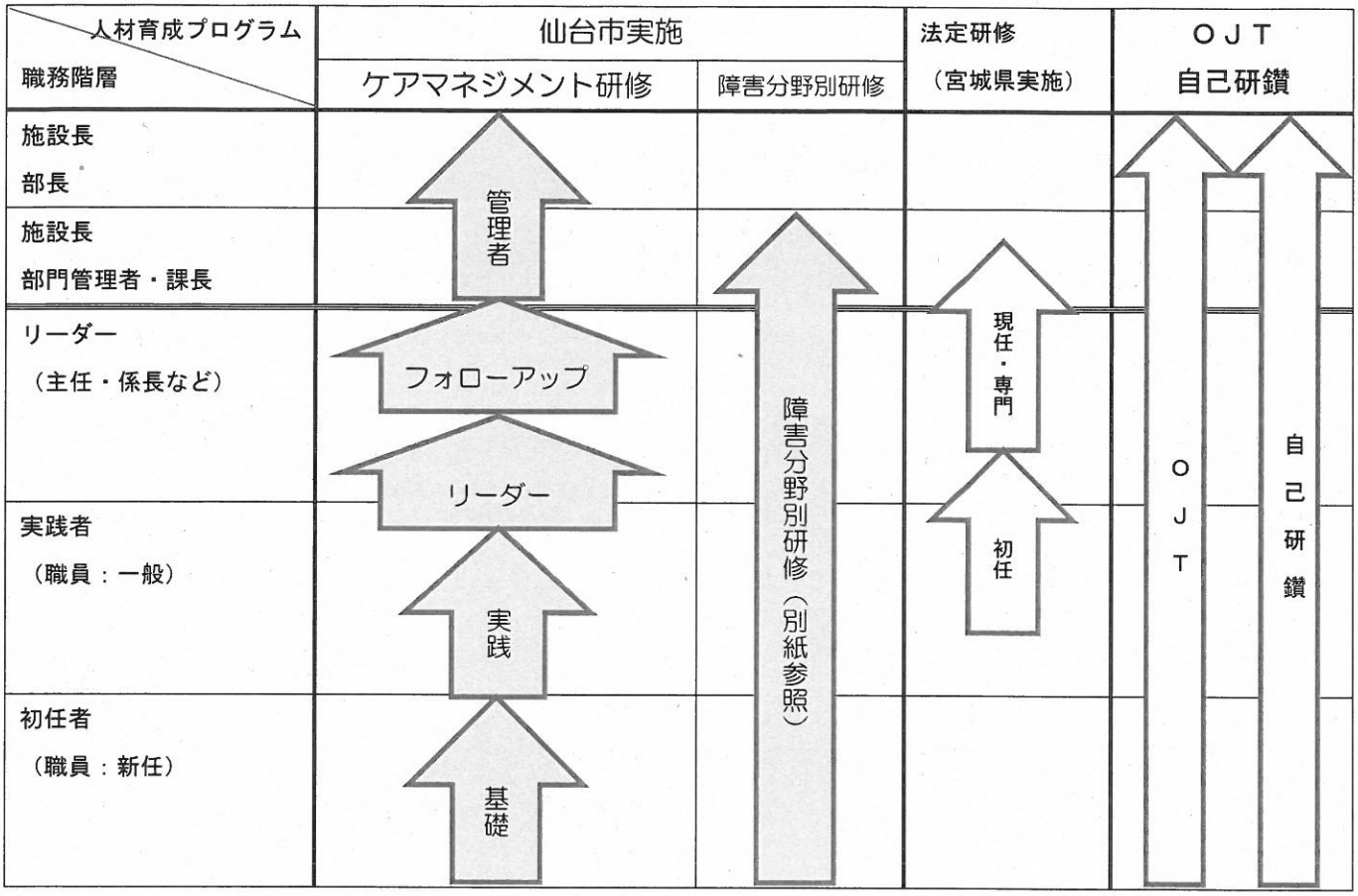

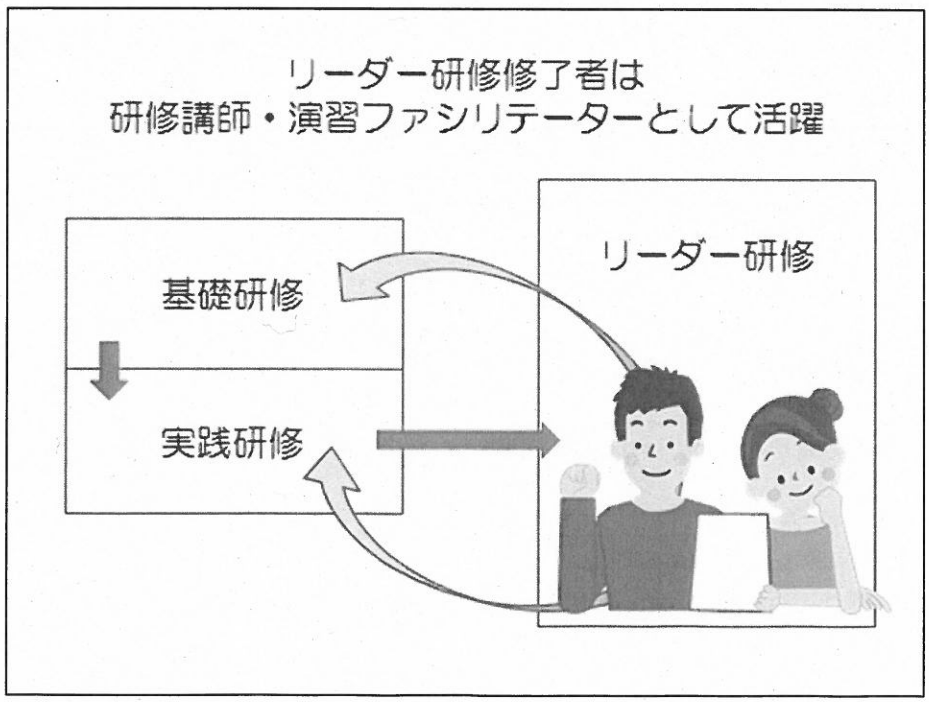

平成30年度仙台市障害者ケアマネジメント従事者養成研修について

仙台市では，以下の支援者像を目指し，障害者ケアマネジメント従事者養成研修を実施します。

【仙台市障害者ケアマネジメント従事者養成研修一覧】

研修	対象	目的	到達目標
基礎研修 前期（**6月12日**） 後期(**10月16日**)	下記対象機関の新任職員，相談業務に初めて従事した職員	・ケアマネジメントの基本を理解する。 ・障害の枠にとらわれず，障害者本人のニーズを捉えるアセスメントについて理解を深める。 ・どのような支援者になりたいのかを考える。	① ケアマネジメントの基本的な考え方や支援手法を理解する。 ②実践に必要な知識・技術を学ぶ。 ③障害者本人のニーズに近づくためのプロセスを理解する。 ④自身の実践を振り返る事の意義を理解する。 ⑤自身の研修計画が作成できるようになる。
実践研修 前期（**11月日**） 後期（**12月日**）	下記対象機関の2年目以降の職員で，基礎研修を受講していること (再受講可)	・自己覚知を深めネットワークを活用した支援についての理解を深める。 ・障害者本人のニーズに合った支援を展開するため，社会資源開発の手法を獲得する。	① 自分自身の価値観を自覚すると共に，支援者としての自分にどのような強みや弱みがあるかを理解する。 ② 既存の資源では満たされないニーズに対して，具体的な支援策を考える。また，その支援策を提供するためには，どこにどのように働きかけたら良いのかを理解する。
リーダー研修 **5月日** **8月日** 11月27日	H28度までに実践研修を受講し，下記対象機関の現場リーダー	・相談支援事業所等においてリーダーの立場にある職員が，自身が所属する組織における人材育成の課題を把握し，必要な行動ができるようになる。 ・人材育成のひとつの手法であるスーパービジョンについて理解を深める。	① 各区自立協や各種事例検討会などで，支援者の関わりや支援者自身の課題に焦点を合わせた助言ができるようになる。 ② 事業所内でスーパービジョンが行えるようになる。
リーダー研修修了者フォローアップ（全3回） 7月、11月、1月	H28年度までのリーダー研修修了者	・自身が所属する区自立協における人材育成の課題を把握し，必要な行動ができるようになる。 ・ 区自立協の中で社会資源開発に取り組むことができるようになる。	① 事業所内外で個人スーパービジョンや集団スーパービジョンが行えるようになる。 ② 行政機関や他事業所も含めたネットワークの構築ができる。 ③ 社会資源開発に向けて具体的な取組みを行うことできる。
管理者研修 （**6月12日**）	下記対象機関の管理者	・職員の人材育成を通して，サービスの質の向上を図る。	① 各職員の課題に応じて計画的に研修を受けさせ，また，助言・指導を行うことができる。 ② 個別支援におけるスーパービジョンの必要性を理解し，事業所内にスーパービジョン体制を構築することができる。

※会場はいずれも仙台市障害者総合支援センター（泉区泉中央２－２４－１）

【対象機関】

区役所障害高齢課，総合支所保健福祉課，専門相談機関，障害者相談支援事業所，指定相談支援事業所，障害者福祉センター，自閉症児者相談センター，第二自閉症児者相談センター，中途視覚障害者支援センター，障害者就労支援センター，ひきこもり地域支援センター，児童発達支援センター，児童発達支援事業所，仙台市難病サポートセンターなど

4. 人材育成プログラムの体系

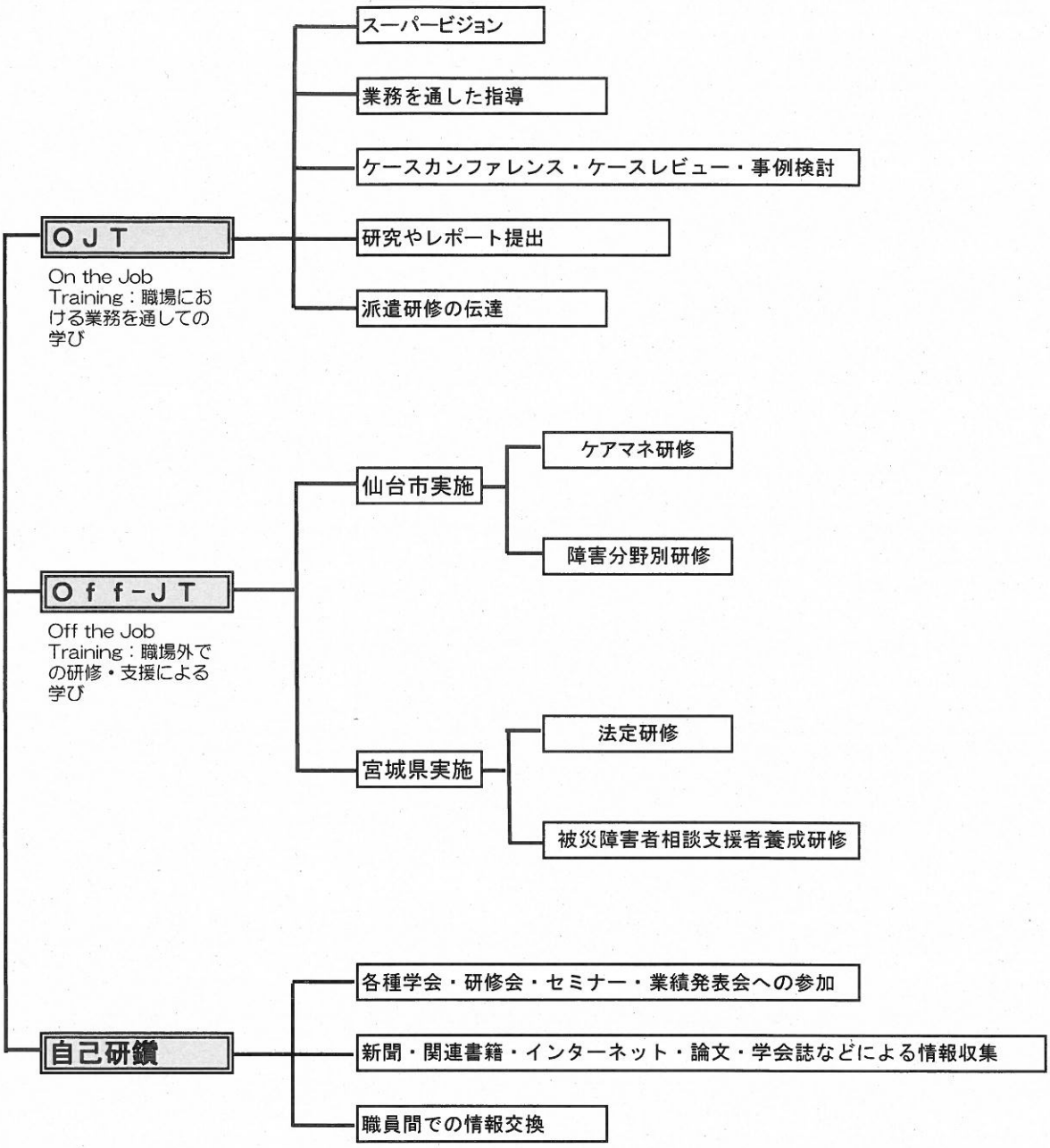

５．業務履歴・研修履歴記録カード

氏名		生年月日	昭和・平成　年　月　日

	資格名	取得年月	資格名	取得年月
資格・免許	□	年　月	□	年　月
	□	年　月	□	年　月
	□	年　月	□	年　月
	□	年　月	□	年　月

職歴	年　月～　年　月	
	年　月～　年　月	
	年　月～　年　月	

【研修受講歴】

（１）　法定研修

年月日	研修名	主催者名	受講機関

（２）　仙台市障害者ケアマネジメント従事者養成研修

年月日	研修名	受講確認欄

（３）　その他の研修

年月日	研　　修　　名	主　催　者　名	受講機関

（4）スーパーバイジー経験

年月日	個人・集団	課題・テーマ	スーパーバイザー氏名	実施期間

（5） ファシリテーター・スーパーバイザー経験

年月日	研　修　名　等	主催者又は スーパーバイジー氏名	実施期間

（6） 研修講師経験

年月日	研　修　名　等	主　催　者	実施期間

６．　個人研修計画（　　年度）

作成日：　　年　　月　　日　　氏名

今年度の研修課題・ニーズの分析	
≪私の希望≫	≪所属長の要望≫

今年度の重点テーマ・目標

具体的研修計画		
4 月	OJT	Off-JT
5 月		
6 月		
7 月		
8 月		
9 月		
10 月		
11 月		
12 月		
1 月		
2 月		
3 月		

中間評価	
≪自己評価≫	≪所属長からのコメント≫

年度末評価	
≪自己評価≫	≪所属長からのコメント≫

来年度の具体的研修計画案

7 障害分野別研修（仙台市実施分）

実施機関	領域	第1段階／初任者	第2段階／実践者	第3段階／リーダー
精神保健福祉総合センター（精神障害）	災害時	災害時メンタルヘルス研修会		
	自死対策	地域自死対策研修会		
	思春期	思春期問題研修講座		
	地域移行	地域移行関連研修会		
	アルコール	①アルコール関連問題研修講座 ②アルコール勉強会		
	精神保健福祉	★基礎研修　前期・後期		
障害者総合支援センター（身体障害・高次脳機能障害・難病）	呼吸リハ	呼吸リハビリテーション支援者研修会		
	中途視覚	地域リハビリテーション従事者養成研修　視覚障害		
	難病	難病支援研修		
	高次脳機能障害	★①高次脳機能障害支援者ベーシック研修	②高次脳機能障害支援者ステップアップ研修	③地域リハビリテーション従事者養成研修（高次脳機能障害）

平成30年度年間予定

調整中

領域	第1段階／初任者	第2段階／実践者	第3段階／リーダー
差別解消			差別解消に関する研修会
虐待防止			虐待防止に関する研修会
障害保健福祉	★新任職員研修		
行動障害		行動障害研修事例検討3回	行動障害研修　基礎編2回
ライフステージ	アーチル発達障害基礎講座（成人期編）2回	成人施設中堅者研修5回	
療育セミナー等	★アーチル発達障害基礎講座（共通編）		①アーチル発達障害特別講座（テーマは自閉症または重症心身障害等） ②アーチル発達障害療育セミナー
実施機関	障害企画課		北部・南部発達相談支援センター（知的障害・発達障害）

調整中

平成３０年度　研修予定一覧（平成30年３月１日現在）

	ケアマネ研修	専門相談機関等	宮城県社会福祉協議会
4月		精アルコール勉強会（毎月）	
5月	リーダー	**★総18日：高次脳機能障害支援者ベーシック研修** **★精　精神保健福祉基礎研修前期** **★企25日：障害保健福祉新任職員研修**	
6月	**★12日：基礎前期**	**★発　アーチル発達障害基礎講座（共通編）** 発行動障害研修基礎編 総高次脳機能障害ステップアップ研修①（下旬）	
7月	フォローアップ	総高次脳機能障害ステップアップ研修②（下旬） 発行動障害研修基礎編 発成人施設中堅者研修①	
8月	リーダー	発アーチル発達障害基礎講座（成人期編）① 発成人施設中堅者研修②	23、24日：障害者相談支援従事者研修初任者研修
9月		総高次脳機能障害：リハビリテーション従事者養成研修① 精思春期問題研修講座 発行動障害研修事例検討	26～28日：障害者相談支援従事者研修初任者研修
１０月	**★16日：基礎後期** フォローアップ	総　高次脳機能障害：リハビリテーション従事者養成研修② 発アーチル発達障害特別講座（自閉症または重症心身障害） 発成人施設中堅者研修③（8月～10月）	
１１月	実践前期 27日：リーダー 27日：フォローアップ	精地域移行関連研修会 発行動障害研修事例検討 発　成人施設中堅者研修④	
１２月	実践後期	精地域自死対策研修会（12または1月） 発アーチル発達障害基礎講座（成人期編）②	
1月		**★精精神保健福祉：基礎研修後期（1または2月）** 精災害時メンタルヘルス研修会（1または2月） 発アーチル発達障害療育セミナー 発　成人施設中堅者研修⑤	30、31日：障害者相談支援従事者研修現任研修
2月		総4日呼吸リハビリテーション支援者研修会 発行動障害研修事例検討	27日：障害者相談支援従事者研修現任研修
3月			
時期未定		総難病災害時対応ハンドブック研修 総視覚障害：リハビリテーション従事者養成研修 精アルコール関連問題研修講座 精地域移行関連研修「宅地建物取引業協会共催研修会」 企虐待防止に関する研修会 企差別解消に関する研修会	

※　総：障害者総合支援センター、精：精神保健福祉総合センター、発：発達相談支援センター、企：障害企画課

※　★印のついている研修：初任者が1年目に受講することが望ましい研修